

日本マルチペイメントネットワーク推進協議会 設立趣意書

平成12年5月11日

日本マルチペイメントネットワーク推進協議会事務局

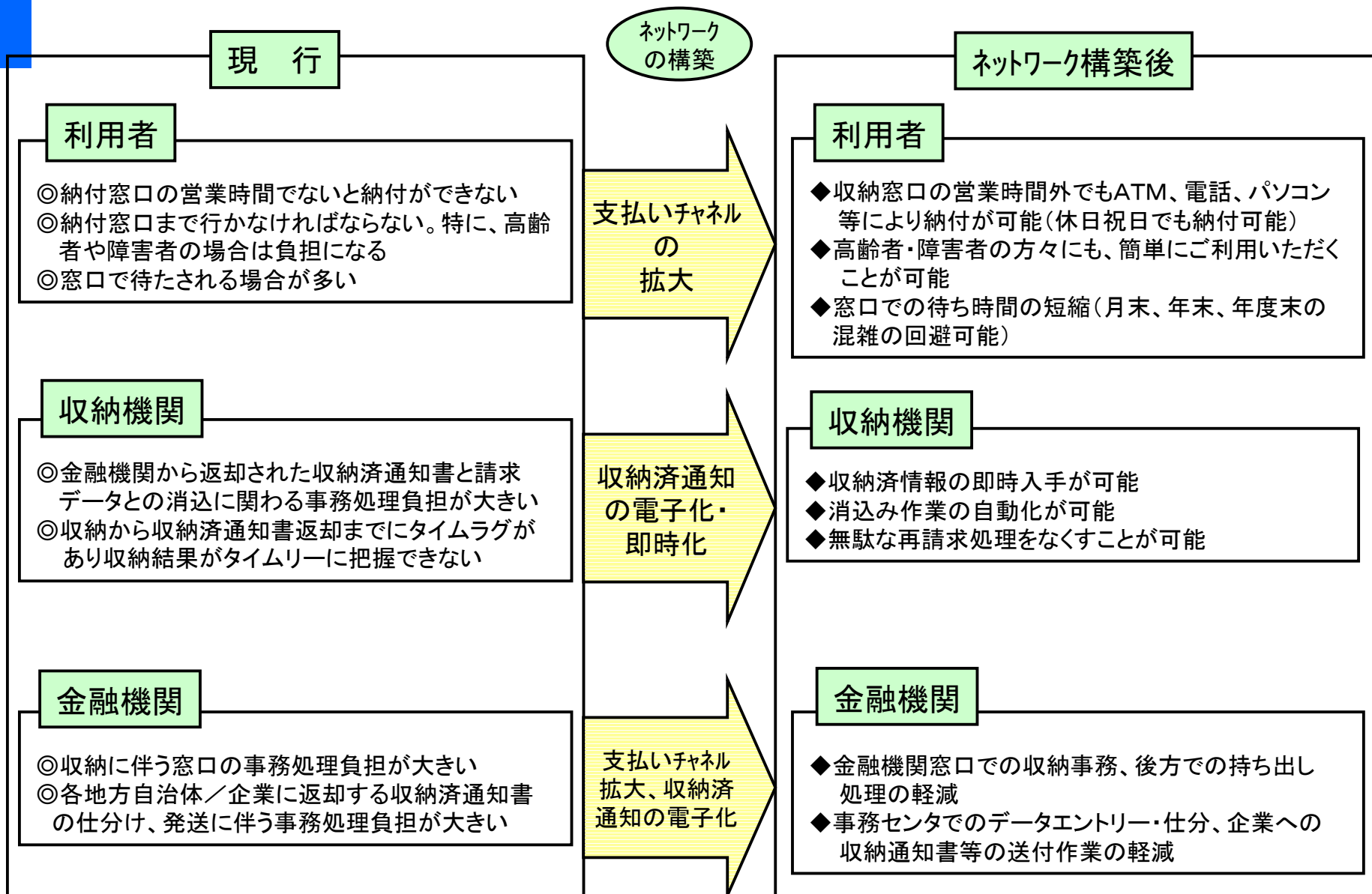
設立の趣意

これまで、電気、ガス、電話等の公共料金や税金、通信販売等の料金支払いには官公庁・地方公共団体・収納企業（以下これらを「収納機関」といいます）が発行した請求書を金融機関窓口やコンビニエンスストア等に持参する窓口支払いや、指定日に利用者口座から引き落とす口座振替等の方法がありました。これに対し、昨今のライフスタイルの変化や情報通信技術の飛躍的な高まり等により、収納方法に対する利用者の要求が多様化しつつあります。また、金融機関においても無人化店舗の拡大、ATMの24時間化、テレホンバンキングやインターネットバンキングなどのサービスチャネルの拡大といったサービス環境が整いつつあります。

しかしながら、現状の窓口支払いにおいては、取扱いが一部を除いて窓口だけであるため、利用者は金融機関窓口やコンビニエンスストアまで出向かなければならず、また、休日や夜間等の窓口時間外には支払いができない（コンビニエンスストアの場合は24時間可能）という極めて不便な状況にあります。また、収納機関においては、収納済通知書と請求データとの消し込み作業や口座入金額との照合作業等、収納に関わる処理の多くが手作業で行われているため、多大な事務処理が発生しています。さらに、金融機関においても、収納済通知書仕分け等の事務処理が多大であるとともに、テレホンバンキングやインターネット等の新たなチャネルに対応できていない状況にあります。

本協議会は上記のような現状を踏まえ、料金収納を行う官公庁、地方公共団体、企業、金融機関等が一堂に会し、新しい支払いチャネルを活用して利用者の利便性向上を図るとともに、収納機関、金融機関の事務効率化を図る新たな仕組みとして「マルチペイメントネットワーク」を検討し、その普及を図ることを目的として設立することとします。

「マルチペイメントネットワーク」の効果



「マルチペイメントネットワーク」のサービスイメージ

本サービスを優先的に検討

名称

概要

収納サービス

公共料金等の支払いが金融機関等の窓口のほかATM、電話、パソコン等の各種チャネルを利用してでき、即時に消し込み情報が収納機関に通知されるサービス

口座振替データ伝送サービス

収納機関と金融機関間の口座振替データの授受をMT等の媒体ではなくデータ伝送で行うサービス

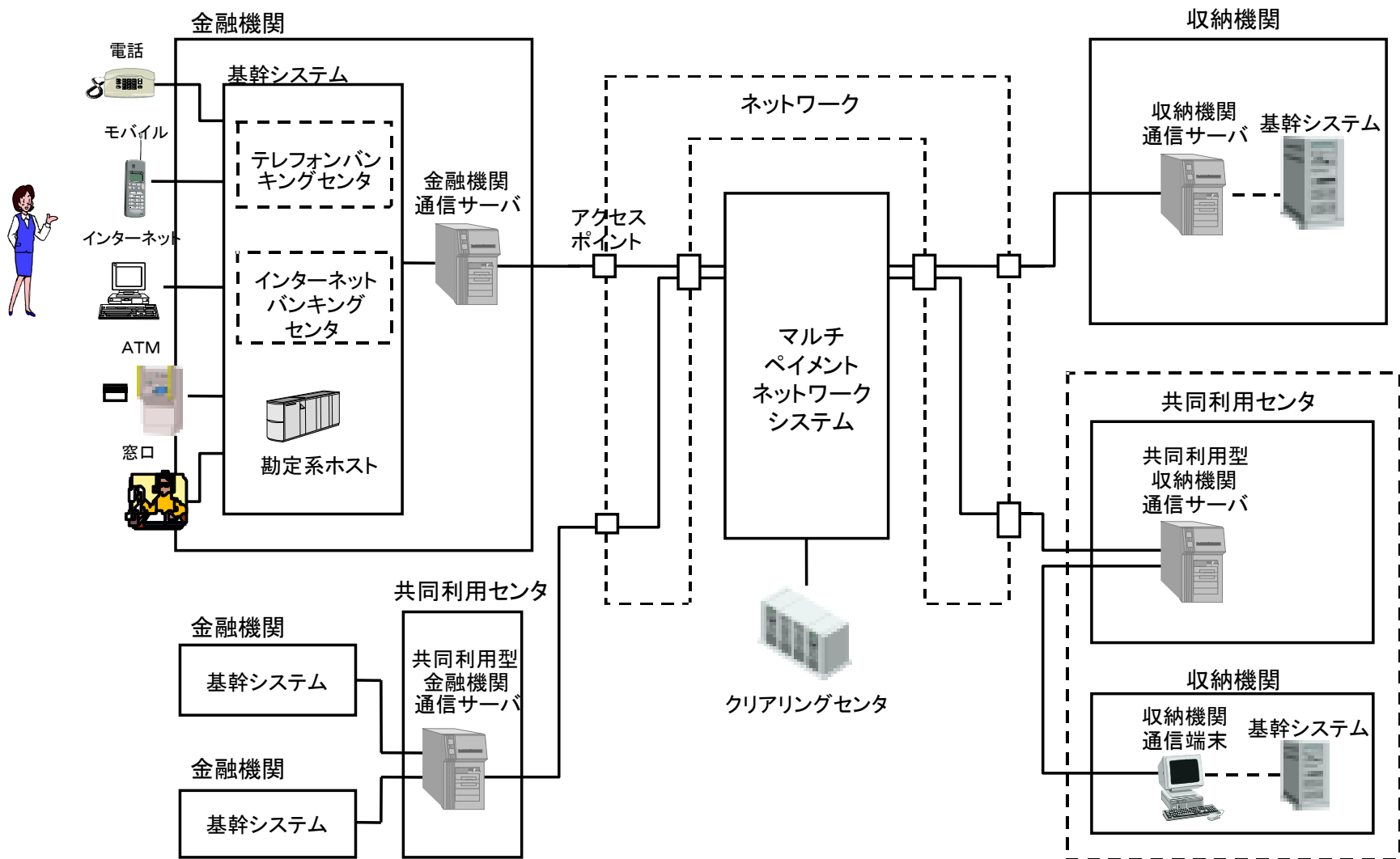
請求情報通知サービス

収納機関から利用者に郵送する請求情報を、パソコンや携帯電話等を通じて通知するサービス
(その後、連続して支払うことも可能)

口座振替受付サービス
(金融機関受付方式)

利用者がATMやパソコン等を通じて口座振替契約(新規、変更)を行うことができるサービス

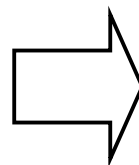
「マルチペイメントネットワーク」のシステム構成図



「マルチペイメントネットワーク」の実現方針及び検討項目

実現方針

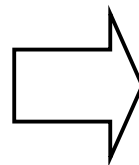
利用者にとって利便性の高いネットワークの実現



主な検討項目

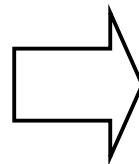
- ・24時間365日運用の検討
- ・支払いチャネル拡大の検討

低コストで信頼性の高いネットワークの実現



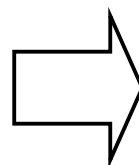
- ・本人認証／アクセス制限方法の検討
- ・閉域的なネットワークの検討
- ・安全性ガイドラインの検討

収納機関、金融機関が参加し易いオープンで汎用的なネットワークの実現



- ・汎用的なインターフェースの検討
- ・資金決済方法の検討
- ・システムの管理方法の検討

今後のデータ量の増加や機能の追加にも柔軟に対応できるネットワークの実現



拡張性の高いハード／システム構成の検討

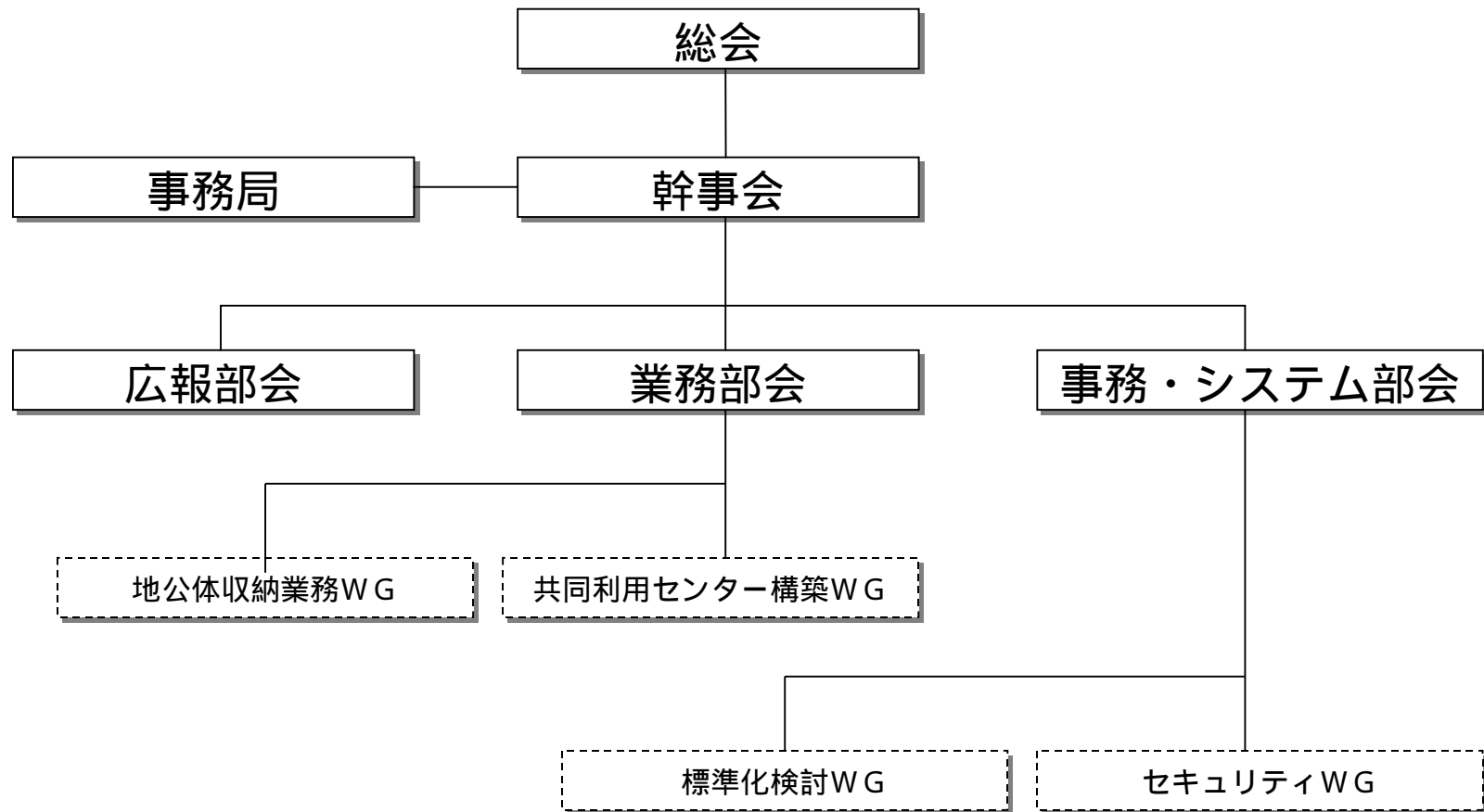
上記に基づき、システム仕様、ガイドラインの検討を行います。

活動スケジュール

平成12年度				平成13年度				平成14年度	
第1四半期 4月～6月	第2四半期 7月～9月	第3四半期 10月～12月	第4四半期 1月～3月	第1四半期 4月～6月	第2四半期 7月～9月	第3四半期 10月～12月	第4四半期 1月～3月	第1四半期 4月～6月	7月以降
事前 検討	詳細検討			開発		試験	個別運用		本格運用
協議会(フェーズⅠ)				協議会(フェーズⅡ)					
▲ 協議会発足				会員募集					
<p><フェーズⅠ>: 主にシステムを構築するために必要な事項の検討(仕様の詳細検討)及び、サービスを開始するために必要な事項の検討(手続き、契約等)、活動を行う。</p> <p><フェーズⅡ>: 主に個別運用開始に向けた事項(試験方法、個別運用条件等)の検討、拡大に向けた事項の検討及び機能追加項目の検討等を行う。また、必要により組織構成の見直しを行う。</p>									

活動内容

活動期間	主な活動内容
フェーズⅠ	<ul style="list-style-type: none">・マルチペイメントネットワークのシステム仕様の検討・各機関のシステム構築のためのガイドライン作成・行政、法律上の問題点の整理及び、関係省庁等への意見具申・拡大・普及に向けた広報活動
フェーズⅡ	<ul style="list-style-type: none">・各機関のシステムとの接続試験のためのガイドライン作成・行政、法律上の問題点の整理及び、関係省庁等への意見具申・拡大・普及に向けた広報活動・マルチペイメントネットワークシステムの運用・追加機能の検討



構成メンバと役割(1/3)

【構成メンバと役割】

No	組織	構成メンバ	開催頻度	主な役割
1	総会	正会員、賛助会員及び特別会員	年3回	協議会の活動に係わる各種事項の報告及びその承認
2	幹事会	正会員、賛助会員および特別会員(オブザーバーを除く)の指名する者の中から、幹事会での承認された会員	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・総会付議事項の立案 ・マルチペイメントネットワークに係わる仕様、方針の決定 ・関係省庁等への意見具申 ・会員加入・脱退の承認
3	広報部会	幹事会メンバにより構成(WGには全ての会員の中から必要に応じて参加)	〃	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大に向けた案件の検討 ・協議会への参加勧誘
4	業務部会		〃	<ul style="list-style-type: none"> ・運用・事務に係わる各種案件の検討(必要に応じてWGを組織する)
5	事務・システム部会		〃	<ul style="list-style-type: none"> ・事務・システムに係わる各種案件の検討(必要に応じてWGを組織する)
6	事務局	発起人	—	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議の主催及び、それに係わる準備・調整作業)

構成メンバーと役割(2/3)

【会員の種類】

No	会員の種類		対 象
1	正会員	収納企業	収納企業
2		金融機関	金融機関
3	賛助会員		端末ベンダー、SIベンダー、通信事業者
4	特別会員	金融機関	郵政事業庁貯金部
5		収納官公庁等	国税庁、地方公共団体等
6		オブザーバー	その他官公庁、団体等

構成メンバと役割(3/3)

【会議への参加権】

No	会員の種類		幹事被選	総会			WG	成果物利用	H13年度 年会費
				参加	発言	表決権	参加/ 発言等		
1	正会員	収納企業	○	○	○	○	○	○	10万円
2		金融機関	○	○	○	○	○	○	10万円
3	賛助会員		○	○	×	×	○	○	100万円
4	特別会員	金融機関	○	○	○	○	○	○	10万円
5		収納官公庁等	○	○	○	○	○	○	10万円
6		オブザーバー	×	○	×	×	(参考意見)	×	—

○:可 ×:不可

※平成13年度より新規に参加される場合には、年会費のほかに別途入会金が必要となります。